

**令和8年度静岡こども救急電話相談(#8000)運営業務委託  
公募型プロポーザル実施要領**

**1 業務の概要**

- (1) 業務名 令和8年度静岡こども救急電話相談(#8000)運営業務委託
- (2) 業務の内容 別添「令和8年度静岡こども救急電話相談(#8000)運営業務委託仕様書」のとおり
- (3) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 契約限度額 70,488,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (5) 担当所属 〒420-8601  
静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁西館3階  
静岡県健康福祉部医療局地域医療課  
電話：054-221-2348  
Eメール：chiikiiryou@pref.shizuoka.lg.jp

**2 参加資格**

この企画提案に参加することができる者は以下のすべてを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する一般業務に係る競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 参加表明書の提出期限の日から契約の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。
- (4) 参加表明書の提出期限において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続き開始の申立てがなされていない者（更正手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申立てがなされていない者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）
- (5) 以下に該当しない者であること。
- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
- ウ 法人の役員等（法人の役員又は法人の支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者  
キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
- (6) 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間に、連續して24ヶ月以上同一の都道府県において、こども医療電話相談事業（#8000）を実施した又は実施する見込みであること。
- (7) 本社が所在する都道府県の法人事業税並びに法人都道府県民税及び消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

### 3 スケジュール

内容	日程
仕様書等の配布	令和8年2月13日(金)から 令和8年2月20日(金)まで
質問受付期間	令和8年2月13日(金)から 令和8年2月20日(金)まで
参加表明書の提出期限	令和8年2月20日(金)
質問に対する回答	令和8年2月26日(木)
企画提案書提出期限	令和8年3月2日(月)
プレゼンテーション及び審査	令和8年3月16日(月)
選定結果の通知	令和8年3月18日(水)

### 4 参加表明書

本業務の参加に当たり、様式1の参加表明書を期日までに持参又は電子メールにより提出すること。

- (1) 提出期限：令和8年2月20日（金） 午後5時（必着）  
(2) 提出先：静岡県健康福祉部医療局地域医療課  
TEL：054-221-2348  
E-mail：chiikiiryou@pref.shizuoka.lg.jp  
(3) 提出部数：1部  
(4) 留意事項：参加表明書（様式1）を電子メールで送付する場合、その旨を電話で連絡すること。

### 5 参加要件具備説明書類総括書

様式1の参加表明書の提出に当たり、「2 参加資格」の要件を具備していることの説明書類として、様式1の附表を期日までに持参又は電子メールにより提出すること。

- (1) 提出期限：令和8年2月20日（金） 午後5時（必着）
- (2) 提出先：静岡県健康福祉部医療局地域医療課  
TEL : 054-221-2348  
E-mail : chiikiiryou@pref.shizuoka.lg.jp
- (3) 提出部数：1部
- (4) 留意事項：参加表明書（様式1）と併せて提出すること。

## 6 参加表明書等の審査

- (1) 提出書類で参加資格等を確認の上、応募者全員に令和8年2月24日（火）までに選定通知（様式2）又は非選定通知（様式3）を送付する。
- (2) 選定通知を送付された者について、プレゼンテーション及び審査を行う。

## 7 質問

質問は、質問用紙（任意様式）により、電子メールにて受け付ける。

- (1) 受付期間：令和8年2月13日（金）から令和8年2月20日（金）午後5時まで
- (2) 送付先：chiikiiryou@pref.shizuoka.lg.jp
- (3) 回答方法：令和8年2月26日（木）までに、電子メールで回答する。

## 8 企画提案書の作成及び提出

企画提案書は別紙1「令和8年度静岡こども救急電話相談(#8000)運営業務委託企画提案書作成要領」により作成すること。

また、企画提案書は以下のとおり電子メールにて提出すること。

- (1) 提出期限：令和8年3月2日（月） 午後5時（必着）
- (2) 提出先：静岡県健康福祉部医療局地域医療課  
TEL : 054-221-2348  
E-mail : chiikiiryou@pref.shizuoka.lg.jp
- (3) 提出部数：1部（PDF形式とする。）  
※企画提案書は、1者1提案とする。  
※受付期間中にすべての書類を提出すること。  
※企画提案書提出後の修正は認めない。

## 9 プrezentation

- (1) 日時：令和8年3月16日（月）の指定した時間
- (2) プrezentation時間、実施方法
  - ・持ち時間は1提案者20分とする。
  - ・説明終了又は持ち時間終了後、最大10分の質疑を行う。
- (3) 場所：オンライン（Zoom）
- (4) 企画提案に要する費用

企画提案に要するすべての費用は、参加者の負担とする。

## 10 契約候補者の選定

### (1) 選定方法

提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容を踏まえ、「令和8年度静岡こども救急電話相談(#8000)運営業務委託提案競技審査委員会」が、随意契約の相手方となる候補者を選定する。

なお、この選定は、委託業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、選定後、候補者と県は、企画提案の内容を基にして、業務の履行に必要な具体的な履行条件などの交渉を行い、これが整った場合に、随意契約の手続を行うものとする。

### (2) 選定基準

別紙2「令和8年度静岡こども救急電話相談(#8000)運営業務委託業者選定基準」のとおり。

### (3) 選定結果の伝達方法

選定結果は、令和8年3月18日(水)までに、辞退者を除く全ての参加者に電子メールで通知する。

## 11 その他

### (1) 提出された書類の取扱い

提出された書類は、返却しない。また、必要に応じて複写することがある（県庁内の使用に限る）。

### (2) 辞退

参加表明書の提出以降に、本企画提案への参加を辞退する場合は、企画提案書提出期限までに、辞退届（様式4）を提出すること。

なお、辞退することによって、今後、静岡県との取引が不利になることはない。

### (3) 失格

次の各号のいずれかに該当する場合、失格になる場合がある。

ア 提出書類に不足があった場合又は指示した事項に違反した場合

イ 審査委員、県職員又は本企画提案関係者に対して、本企画提案に関わる不正な接触の事実が認められた場合

ウ その他、静岡県と委託契約を締結する上で、不適正な事実が認められた場合

### (4) 契約

ア 県は、候補者と業務履行に必要な具体的な協議を行い、協議が整った場合は、候補者から改めて見積書を徴収し、見積書の内容を精査の上、随意契約による業務委託契約を締結する。なお、見積額については、正当な理由があると県が認める場合を除き、提案時からの増額は認めない。

- イ 契約締結後、契約者の名称、契約金額等の情報公開を行う。
- ウ 契約の相手方は、この契約の締結と同時に契約金額の 100 分の 10 以上を乗じた額を契約保証金として納付するものとする。ただし、静岡県財務規則第 55 条第 2 項第 3 号の規定に該当する場合は、免除する。
- エ 本企画提案による契約は、令和 7 年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約締結日は令和 8 年 4 月 1 日となる。

(5) 労働関係法令等遵守の誓約書の作成

- 事業者等を守り育てる静岡県公契約条例第 6 条の規定に基づき策定された「県の取組方針」により、本業務に従事する者の労働環境の整備を図るため、以下の書類を提出すること。
- ア 契約時に、労働関係法令等を遵守する旨等を記載した誓約書（別に示す様式）
  - イ 本業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から提出させた労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（別に示す様式）の写し